令和７年度薬物乱用防止対策実施方針

令 和 7 年 7 月 1 5 日
兵庫県薬物乱用対策推進会議

基　本　理　念

各関係機関・団体・県民の協力のもと、薬物乱用を拒絶する県民意識の醸成を図るとともに、薬物汚染のない社会づくりを進める。

基　本　方　針

麻薬・向精神薬・覚醒剤・大麻等薬物の乱用は深刻な社会問題であり、兵庫県においても、大麻事犯の増加、危険ドラッグの流通が見られるとともに、流通の巧妙化・潜在化、薬物に対する警戒心や抵抗感の薄れ、規範意識の低下等により薬物乱用の更なる拡大、低年齢化などが懸念されている。

このような薬物情勢を踏まえ、「基本理念」の実現のため、各分野ごとの目標を定め、各関係機関・団体・県民との連携を強化し、総合的かつ効果的な薬物乱用防止対策を推進する。

各　分　野　ご　と　の　目　標

目標１【青少年薬物乱用防止対策の強化】

小・中・高校生を中心に薬物乱用の危険性及び薬物を拒絶する規範意識の向上について積極的な広報・啓発を継続するとともに、児童生徒以外の青少年に対し、SNS を活用する等により薬物乱用防止に関する啓発活動に触れる機会を提供し薬物乱用の未然防止を図る。

目標２【再 乱 用 防 止 対 策 の 強 化】

薬物依存・中毒者の治療、社会復帰への継続的かつ長期的な指導・支援によって再乱用を防止するとともに、薬物依存・中毒者の家族への支援を充実する。

目標３【取　締　り　の　強　化】

増加傾向にある大麻事犯を中心に、巧妙化・潜在化する密売事犯に対し、薬物密売組織の壊滅を図るとともに末端乱用者に対する取締りを徹底する。

目標４【密　輸　対　策　の　強　化】

密輸に関する情報収集を強化するとともに、各関係取締機関相互の緊密な連携を維持し、薬物密輸入に対する一層厳格な水際取締りを実施する。